

長崎市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
1.～3. 略					1.～3. 略				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項				
[1] 略					[1] 略				
[2] (1)～(2)① 略					[2] (1)～(2)① 略				
(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業					(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 新市庁舎建設事業 (略)					【事業名】 新市庁舎建設事業 (略)				
【事業名】 唐人屋敷顕在化事業  【内容】 案内サイン、四隅モニュメント、回遊路、公園等の整備を行う 位置：館内町ほか  【実施時期】 平成13年度～令和6年度	長崎市	江戸時代のいわゆる「鎖国」期における日中交流の拠点であった唐人屋敷地区において、歴史的価値を顕在化し、住環境の改善やまち歩き型の観光拠点を整備する。 市民や観光客の回遊性や地域の魅力向上を図る事業であることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【措置の内容】 社会資本整備 総合交付金（街なみ環境整備事業（唐人屋敷地区）） [国土交通省]  【実施時期】 <u>令和2～6年度</u>		【事業名】 唐人屋敷顕在化事業  【内容】 案内サイン、四隅モニュメント、回遊路、公園等の整備を行う 位置：館内町ほか  【実施時期】 平成13年度～令和6年度	長崎市	江戸時代のいわゆる「鎖国」期における日中交流の拠点であった唐人屋敷地区において、歴史的価値を顕在化し、住環境の改善やまち歩き型の観光拠点を整備する。 市民や観光客の回遊性や地域の魅力向上を図る事業であることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【措置の内容】 社会資本整備 総合交付金（街なみ環境整備事業（唐人屋敷地区）） [国土交通省]  【実施時期】 <u>令和2～4年度</u>	
【事業名】 銅座川プロムナード整備事業（街路）  【内容】 道路と河川（銅座川）の一体的な整備を行い、賑わいのある空間づくりを行う (L=420m) 位置：銅座町ほか  【実施時期】 平成26年度～令和6年度	長崎市	銅座地区周辺地域の活性化を図るとともに、防災性の向上と交通環境の改善を図るため、道路と河川（銅座川）を一体的に整備する。 「水と緑」に親しめる都市空間を創出することで、まちの魅力と回遊性の向上につながるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【措置の内容】 社会資本整備 総合交付金（道路事業（街路）） [国土交通省]  【実施時期】 <u>令和2年度</u>		【事業名】 銅座川プロムナード整備事業（街路）  【内容】 道路と河川（銅座川）の一体的な整備を行い、賑わいのある空間づくりを行う (L=420m) 位置：銅座町ほか  【実施時期】 平成26年度～令和6年度	長崎市	銅座地区周辺地域の活性化を図るとともに、防災性の向上と交通環境の改善を図るため、道路と河川（銅座川）を一体的に整備する。 「水と緑」に親しめる都市空間を創出することで、まちの魅力と回遊性の向上につながるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【措置の内容】 社会資本整備 総合交付金（道路事業（街路）） [国土交通省]  【実施時期】 <u>令和2～6年度</u>	
【事業名】 都市計画道路新地町稲田町線街路整備事業[出島・南山手地区]  【内容】 日本と中国の歴史的賑わいや雰囲気の良いエリアの回遊性向上及び賑わい創出を図るため、既存道路の拡幅改良を行う	長崎市	当路線周辺は、館内・新地地区景観形成重点地区に指定されており、日本と中国の交流の歴史において大きな意味を持つ「唐人屋敷」や「新地蔵」といった特有な歴史と、坂のまちで住みあう人々のくらしや「中華街」、「商店街」の賑わいと雰囲気を継承しつつ、その良さを活かした、特色ある景観に配慮した整備を行なうことで、回遊	【措置の内容】 社会資本整備 総合交付金（道路事業（街路）） [国土交通省]  【実施時期】 <u>令和2年度</u>		【事業名】 都市計画道路新地町稲田町線街路整備事業[出島・南山手地区]  【内容】 日本と中国の歴史的賑わいや雰囲気の良いエリアの回遊性向上及び賑わい創出を図るため、既存道路の拡幅改良を行う	長崎市	当路線周辺は、館内・新地地区景観形成重点地区に指定されており、日本と中国の交流の歴史において大きな意味を持つ「唐人屋敷」や「新地蔵」といった特有な歴史と、坂のまちで住みあう人々のくらしや「中華街」、「商店街」の賑わいと雰囲気を継承しつつ、その良さを活かした、特色ある景観に配慮した整備を行なうことで、回遊	【措置の内容】 社会資本整備 総合交付金（道路事業（街路）） [国土交通省]  【実施時期】 <u>令和2～4年度</u>	

(L=400m) 位置：稲田町ほか		性を高め、賑わいの創出につなげる。 更には、斜面住宅地の交通環境、居住環境を改善するとともに、中心市街地への重要なアクセス道路として整備するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。			(L=400m) 位置：稲田町ほか		性を高め、賑わいの創出につなげる。 更には、斜面住宅地の交通環境、居住環境を改善するとともに、中心市街地への重要なアクセス道路として整備するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【実施時期】 平成12年度～令和4年度					【実施時期】 平成12年度～令和4年度				
(略)					(略)				
【事業名】 公共下水道事業 (略)					【事業名】 公共下水道事業 (略)				
【事業名】 都市計画道路大黒町恵美須町線街路整備事業	長崎市	長崎駅周辺の主要幹線道路の渋滞緩和と交通の円滑化、歩行者の安全確保等を図るため既存道路の拡幅整備を行う。 長崎駅周辺とまちなかとの連携強化により、回遊性の向上や賑わいの創出が見込まれるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【措置の内容】 社会資本整備 総合交付金（道路事業（街路）） 〔国土交通省〕		【事業名】 都市計画道路大黒町恵美須町線街路整備事業	長崎市	長崎駅周辺の主要幹線道路の渋滞緩和と交通の円滑化、歩行者の安全確保等を図るため既存道路の拡幅整備を行う。 長崎駅周辺とまちなかとの連携強化により、回遊性の向上や賑わいの創出が見込まれるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【措置の内容】 社会資本整備 総合交付金（道路事業（街路）） 〔国土交通省〕	
【内容】 長崎駅周辺の主要幹線道路の拡幅改良を行う(L=110m) 位置：大黒町ほか			【実施時期】 <u>令和2年度</u>		【内容】 長崎駅周辺の主要幹線道路の拡幅改良を行う(L=110m) 位置：大黒町ほか			【実施時期】 <u>令和2～6年度</u>	
【実施時期】 平成26年度～令和9年度					【実施時期】 平成26年度～令和9年度				
【事業名】 都市計画道路片淵線（新大工工区）街路整備事業	長崎市	近隣小中学校の通学路であり、かつ、近隣の大学や病院へ通う通路として利用されている当該道路の歩行空間の安全性を確保するとともに、都市機能の強化に資する補助幹線道路として整備する。 新大工町地区市街地再開発事業と連携して歩行者の回遊時の安全性を向上させ、快適な歩行空間を確保することが見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【措置の内容】 社会資本整備 総合交付金（道路事業（街路）） 〔国土交通省〕		【事業名】 都市計画道路片淵線（新大工工区）街路整備事業	長崎市	近隣小中学校の通学路であり、かつ、近隣の大学や病院へ通う通路として利用されている当該道路の歩行空間の安全性を確保するとともに、都市機能の強化に資する補助幹線道路として整備する。 新大工町地区市街地再開発事業と連携して歩行者の回遊時の安全性を向上させ、快適な歩行空間を確保することが見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【措置の内容】 社会資本整備 総合交付金（道路事業（街路）） 〔国土交通省〕	
【内容】 都市機能の強化を図るための補助幹線道路として既存道路の拡幅改良を行う(L=270m) 位置：新大工町ほか			【実施時期】 <u>令和2年度</u>		【内容】 都市機能の強化を図るための補助幹線道路として既存道路の拡幅改良を行う(L=270m) 位置：新大工町ほか			【実施時期】 <u>令和2～3年度</u>	
【実施時期】 <u>平成28年度～令和9年度</u>					【実施時期】 <u>平成28年度～令和3年度</u>				
<u>(3)～移設</u>					【事業名】 J R 長崎本線連続立体交差事業	長崎県	長崎駅から北2.5kmまでの間の4か所の踏切を無くし、道路混雑や踏切事故を解消するとともに、鉄道で東西に分断されている市街地の一体化と均衡ある発展を図るため連続立体交差事業を行う。 中心市街地への人と車の流れの円滑化に大きく貢献し、まちなかの賑わいの創出と商業・業務機能の活性化に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【措置の内容】 社会資本整備 総合交付金（道路事業（街路）） 〔国土交通省〕	
					【内容】 鉄道を高架化し、踏切を排除することにより、交通混雑の解消等を図る (L=2480m)			【実施時期】 <u>令和2～3年度</u>	
					【実施時期】 平成21年度～令和3年度				

<b>【事業名】</b> 長崎スタジアムシティ整備事業  <b>【内容】</b> 「長崎を生きる楽しさ」を！をコンセプトに、スタジアム・アリーナを核とした地域全体の活性化を目指し、既存の商店街等と共生できる複合施設の整備を行う <u>位置：幸町及び茂里町</u>  <b>【実施時期】</b> <u>平成30年度～令和6年度</u>	民間事業者	サッカースタジアムを中心とした商業施設、ホテル、オフィス、アリーナ等からなる複合施設を整備することで、観光客や市民の賑わいを生み出し、中心市街地の魅力を向上させることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【措置の内容】</b> <u>防災・安全交付金（優良建築物等整備事業）</u> <u>[国土交通省]</u>  <b>【実施時期】</b> <u>令和4～6年度</u>	
--	-------	---	--	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)				
<b>【事業名】</b> 浜町地区市街地再開発事業 (略)				
<b>【事業名】</b> 長崎駅周辺土地区画整理事業  <b>【内容】</b> 新幹線などの鉄道施設の受け皿及び道路や広場などの都市基盤施設の整備を行う 位置：尾上町ほか 面積：A=19.2ha  <b>【実施時期】</b> 平成21年度～令和5年度	長崎市	連続立体交差事業により移転される車両基地の跡地等を活用して、新幹線、在来線といった鉄道施設の受け皿を整備すると共に、道路や交通広場などの基盤整備により、土地利用の転換・有効活用を図ることを目的として土地区画整理事業を行う。 国際観光都市長崎の玄関口に相応しい都市拠点形成し、快適な回遊拠点、交通環境の改善などを基本に整備を行うことは、まちなかのにぎわいの創出と回遊性の向上、商業・業務機能の集積促進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【措置の内容】</b> 社会資本整備総合交付金(道路事業(区画)) <u>[国土交通省]</u>  <b>【実施時期】</b> <u>令和2年度</u>  <b>【措置の内容】</b> 社会資本整備総合交付金(道路事業) <u>[国土交通省]</u>  <b>【実施時期】</b> <u>令和3～5年度</u>	
(略)				
<b>【事業名】</b> 都市計画道路長崎駅中央通り線街路整備事業 (略)				
<b>【事業名】</b> 都市計画道路長崎駅東通り線街路整備事業	長崎市	都市計画道路長崎駅東通り線は、国道や長崎駅東西線と長崎駅周辺地区を結ぶ幹線道路である。	<b>【措置の内容】</b> 都市構造再編集集中支援事業	

<u>(4) より移設</u>				
-----------------	--	--	--	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)				
<b>【事業名】</b> 浜町地区市街地再開発事業 (略)				
<b>【事業名】</b> 長崎駅周辺土地区画整理事業  <b>【内容】</b> 新幹線などの鉄道施設の受け皿及び道路や広場などの都市基盤施設の整備を行う 位置：尾上町ほか 面積：A=19.2ha  <b>【実施時期】</b> 平成21年度～令和5年度	長崎市	連続立体交差事業により移転される車両基地の跡地等を活用して、新幹線、在来線といった鉄道施設の受け皿を整備すると共に、道路や交通広場などの基盤整備により、土地利用の転換・有効活用を図ることを目的として土地区画整理事業を行う。 国際観光都市長崎の玄関口に相応しい都市拠点を形成し、快適な回遊拠点、交通環境の改善などを基本に整備を行うことは、まちなかのにぎわいの創出と回遊性の向上、商業・業務機能の集積促進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【措置の内容】</b> 社会資本整備総合交付金(道路事業(区画)) <u>[国土交通省]</u>  <b>【実施時期】</b> <u>令和2～5年度</u>  <u>新規追加</u>	
(略)				
<b>【事業名】</b> 都市計画道路長崎駅中央通り線街路整備事業 (略)				
<b>【事業名】</b> 都市計画道路長崎駅東通り線街路整備事業	長崎市	都市計画道路長崎駅東通り線は、国道やトランジットモール線と長崎駅周辺地区を結ぶ幹線	<b>【措置の内容】</b> 都市構造再編集集中支援事業	

<p><b>【内容】</b> 長崎駅周辺地区における幹線道路網の形成を図るため、既存道路の拡幅改良を行う (L=40m) 位置：幸町ほか</p> <p><b>【実施時期】</b> 令和元～4年度</p>		<p>り、交通渋滞の緩和や駅周辺の回遊性の向上に寄与する事業である。</p> <p>国際観光都市長崎の玄関口に相応しい都市拠点を形成し、快適な回遊拠点、交通環境の改善などを基本に整備を行うことは、まちなかの賑わいの創出と回遊性の向上、商業・業務機能の集積促進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[国土交通省]</p> <p><b>【実施時期】</b> 令和2～4年度</p>						
(略)									
<p><b>【事業名】</b> 新市庁舎周辺道路電線共同溝整備事業 (略)</p>									
<p><b>【事業名】</b> 幸町・茂里町周辺道路整備事業</p> <p><b>【内容】</b> ジャパネットホールディングスグループにより開発が予定されている長崎スタジアムシティプロジェクトと一体となった周辺道路の整備を行う 位置：幸町ほか</p> <p><b>【実施時期】</b> <u>令和2～8年度</u></p>	長崎県・長崎市・民間事業者	<p>長崎スタジアムシティプロジェクトは、スポーツの振興と雇用・地域経済活性化の両立を目指したプロジェクトであり、サッカースタジアムを中心とした商業施設、ホテル、オフィス、アリーナ等からなる複合施設の建設が予定されている。</p> <p>このスタジアムシティと長崎駅をはじめとする旅客施設を結ぶ経路において、安全で快適な歩行空間や、円滑な車両動線を確保する周辺道路の整備は、集客拠点間の回遊による賑わいの創出に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> <u>都市構造再編集中支援事業</u> [国土交通省]</p> <p><b>【実施時期】</b> <u>令和4～6年度</u></p>						
(略)									
<p><b>【事業名】</b> 伝統的建造物群保存地区保存整備事業 (略)</p>									
<p><b>【事業名】</b> 文化財保存整備事業</p> <p><b>【内容】</b> 国、長崎県及び長崎市の指定文化財の所有者が実施する保存整備事業に対し、事業費の一部を補助する 位置：南山手町ほか</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成25年度～</p>	長崎市	<p>民間所有の文化財について、所有者等が実施する保存整備に対する事業費の一部を補助することで、文化財を良好な状態で後世に継承する。</p> <p>文化財を後世に継承することは、中心市街地の価値の発信や魅力向上に繋がることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 [文部科学省]</p> <p><b>【実施時期】</b> <u>令和3～6年度</u></p>						
<p><b>【内容】</b> 長崎駅周辺地区における幹線道路網の形成を図るため、既存道路の拡幅改良を行う (L=40m) 位置：幸町ほか</p> <p><b>【実施時期】</b> 令和元～4年度</p>		<p>道路であり、交通渋滞の緩和や駅周辺の回遊性の向上に寄与する事業である。</p> <p>国際観光都市長崎の玄関口に相応しい都市拠点を形成し、快適な回遊拠点、交通環境の改善などを基本に整備を行うことは、まちなかの賑わいの創出と回遊性の向上、商業・業務機能の集積促進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[国土交通省]</p> <p><b>【実施時期】</b> 令和2～4年度</p>						
(略)									
<p><b>【事業名】</b> 新市庁舎周辺道路電線共同溝整備事業 (略)</p>									
<p><u>(4)より移設</u></p>									
(略)									
<p><b>【事業名】</b> 伝統的建造物群保存地区保存整備事業 (略)</p>									
<p><b>【事業名】</b> 文化財保存整備事業</p> <p><b>【内容】</b> 国、長崎県及び長崎市の指定文化財の所有者が実施する保存整備事業に対し、事業費の一部を補助する 位置：南山手町ほか</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成25年度～</p>	長崎市	<p>民間所有の文化財について、所有者等が実施する保存整備に対する事業費の一部を補助することで、文化財を良好な状態で後世に継承する。</p> <p>文化財を後世に継承することは、中心市街地の価値の発信や魅力向上に繋がることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 [文部科学省]</p> <p><b>【実施時期】</b> <u>令和2～6年度</u></p>						

(略)					(略)				
【事業名】 旧オルト住宅保存整備事業 (略)					【事業名】 旧オルト住宅保存整備事業 (略)				
【事業名】 出島和蘭商館跡復元事業  【内容】 史跡「出島和蘭商館跡」復元整備計画に基づき、19世紀初頭の出島の復元を目指し、代表的な建物の復元や調度品などの展示整備を行う 位置：出島町  【実施時期】 平成8年度～	長崎市	復元再現された建造物が往時の出島の雰囲気醸成させ、さらなる観光客の増加と賑わいの創出が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【措置の内容】 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 [文部科学省]  【実施時期】 <u>令和5年度～</u>		【事業名】 出島和蘭商館跡復元事業  【内容】 史跡「出島和蘭商館跡」復元整備計画に基づき、19世紀初頭の出島の復元を目指し、代表的な建物の復元や調度品などの展示整備を行う 位置：出島町  【実施時期】 平成8年度～	長崎市	復元再現された建造物が往時の出島の雰囲気醸成させ、さらなる観光客の増加と賑わいの創出が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【措置の内容】 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 [文部科学省]  【実施時期】 <u>令和4年度～</u>	
【事業名】 旧リンガー住宅保存整備事業 (略)					【事業名】 旧リンガー住宅保存整備事業 (略)				
【事業名】 東山手・南山手地区魅力向上事業  【内容】 洋館の活用方法の検討を行い、洋館隣接地を取得し一体的に活用する 位置：南山手町ほか  【実施時期】 平成26年度～	長崎市	中心市街地の南側に位置する東山手・南山手地区は、伝統的建造物群保存地区に指定されており、洋館をはじめとする歴史的価値のある建造物等が数多く残っており、これらを活用して地区の魅力向上を図るものである。 洋館の魅力向上により新たな地区の価値が生まれ、賑わいや活力の創出も見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【措置の内容】 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律租税特別措置法(第34条の2第2項第11号) [国土交通省]  【実施時期】 <u>令和4～6年度</u>		【事業名】 東山手・南山手地区魅力向上事業  【内容】 洋館の活用方法の検討を行い、洋館隣接地を取得し一体的に活用する 位置：南山手町ほか  【実施時期】 平成26年度～	長崎市	中心市街地の南側に位置する東山手・南山手地区は、伝統的建造物群保存地区に指定されており、洋館をはじめとする歴史的価値のある建造物等が数多く残っており、これらを活用して地区の魅力向上を図るものである。 洋館の魅力向上により新たな地区の価値が生まれ、賑わいや活力の創出も見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【措置の内容】 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律租税特別措置法(第34条の2第2項第11号) [国土交通省]  【実施時期】 <u>令和3～6年度</u>	
【事業名】 J R 長崎本線連続立体交差事業  【内容】 鉄道を高架化し、踏切を除却することにより、交通混雑の解消等を図る (L=2480m)  【実施時期】 平成21年度～令和3年度	長崎県	長崎駅から北2.5kmまでの間の4か所の踏切を無くし、道路混雑や踏切事故を解消するとともに、鉄道で東西に分断されている市街地の一体化と均衡ある発展を図るため連続立体交差事業を行う。 中心市街地への人と車の流れの円滑化に大きく貢献し、まちなかの賑わいの創出と商業・業務機能の活性化に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【措置の内容】 連続立体交差事業 [国土交通省]  【実施時期】 令和2～3年度		<u>(2) ②より移設</u>				



<p><b>【内容】</b> 都市機能の強化を図るための補助幹線道路として既存道路の拡幅改良を行う(L=270m) 位置：新大工町ほか</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成28年度～令和9年度</p>		<p>強化に資する補助幹線道路として整備する。 新大工町地区市街地再開発事業と連携して歩行者の回遊時の安全性を向上させ、快適な歩行空間を確保することが見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>【実施時期】</b> 令和3～6年度</p>	
---	--	--	----------------------------------	--

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)				
<b>【事業名】</b> 桜町近隣公園整備事業 (略)				
<p><b>【事業名】</b> 花のあるまちづくり事業</p> <p><b>【内容】</b> まちなかの各エリアにおいて、公共空間などに花の植栽を行い、花で楽しめる空間を創出する</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成25年度～</p>	長崎市	<p>中心市街地内において花で楽しめるまちを創出することにより、公共空間等の快適性を高め、魅力の向上を図る。 地域の活性化や回遊性の向上に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<u>(3)へ移設</u>				
(略)				
<b>【事業名】</b> 県立図書館郷土資料センター(仮称)整備事業 (略)				

--	--	--	--	--

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)				
<b>【事業名】</b> 桜町近隣公園整備事業 (略)				
<p><b>【事業名】</b> 花のあるまちづくり事業</p> <p><b>【内容】</b> まちなかの各エリアにおいて、公共空間などに花の植栽を行い、花で楽しめる空間を創出する</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成25年度～令和4年度</p>	長崎市	<p>中心市街地内において花で楽しめるまちを創出することにより、公共空間等の快適性を高め、魅力の向上を図る。 地域の活性化や回遊性の向上に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p><b>【事業名】</b> 幸町・茂里町周辺道路整備事業</p> <p><b>【内容】</b> ジャパネットホールディングスグループにより開発が予定されている長崎スタジアムシティプロジェクトと一体となった周辺道路の整備を行う 位置：幸町ほか</p> <p><b>【実施時期】</b> 令和2～6年度</p>	長崎県・長崎市・民間事業者	<p>長崎スタジアムシティプロジェクトは、スポーツの振興と雇用・地域経済活性化の両立を目指したプロジェクトであり、サッカースタジアムを中心とした商業施設、ホテル、オフィス、アリーナ等からなる複合施設の建設が予定されている。 このスタジアムシティと長崎駅をはじめとする旅客施設を結ぶ経路において、安全で快適な歩行空間や、円滑な車両動線を確保する周辺道路の整備は、集客拠点間の回遊による賑わいの創出に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
(略)				
<b>【事業名】</b> 県立図書館郷土資料センター(仮称)整備事業 (略)				

(2) ②へ移設				
【事業名】 県庁舎跡地活用事業 (略)				

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] (1)～(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)				
【事業名】 (仮称)こどもセンター整備事業 (略)				
【事業名】 社会福祉会館建替え事業  【内容】 施設の老朽化が著しく、利用者にとって大変不便な施設となっている長崎市社会福祉会館の建て替えを行う  【実施時期】 <u>令和3～8年度</u> (略)	長崎市	新会館を「地域福祉を支援する拠点」と位置づけ、長崎市社会福祉協議会をはじめ地域福祉に関係する団体を集約し、相互連携を図りながら、市民や地域と交流・協働を行うことにより、地域福祉の着実な推進を図る本事業は、暮らしやすさを実感できるまちづくりの推進につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
(略)				

6. 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

【事業名】 長崎スタジアムシティ整備事業  【内容】 「長崎を生きる楽しさ」を！をコンセプトに、スタジアム・アリーナを核とした地域全体の活性化を目指し、既存の商店街等と共生できる複合施設の整備を行う <u>位置：幸町</u>  【実施時期】 <u>平成30年度～令和5年度</u> 【事業名】 県庁舎跡地活用事業 (略)	民間事業者	サッカースタジアムを中心とした商業施設、ホテル、オフィス、アリーナ等からなる複合施設を整備することで、観光客や市民の賑わいを生み出し、中心市街地の魅力を向上させることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
---	-------	---	--	--

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] (1)～(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)				
【事業名】 (仮称)こどもセンター整備事業 (略)				
【事業名】 社会福祉会館建替え事業  【内容】 施設の老朽化が著しく、利用者にとって大変不便な施設となっている長崎市社会福祉会館の建て替えを行う  【実施時期】 <u>令和2～6年度</u> (略)	長崎市	新会館を「地域福祉を支援する拠点」と位置づけ、長崎市社会福祉協議会をはじめ地域福祉に関係する団体を集約し、相互連携を図りながら、市民や地域と交流・協働を行うことにより、地域福祉の着実な推進を図る本事業は、暮らしやすさを実感できるまちづくりの推進につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
(略)				

6. 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略  
[2] (1) 略  
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 長崎市まちなか賑わいづくり活動支援事業 (略)				
【事業名】 Nagasakiまちなか文化祭事業  【内容】 音楽をはじめパフォーマンス、演劇などのステージや美術展を開催することにより、まちなかの賑わいの創出や、市民の芸術文化活動の発表や鑑賞の場を提供する  【実施時期】 平成27年度～	長崎市	本市の中心商業地において、音楽をはじめパフォーマンス、演劇などのステージや美術展を開催するNagasakiまちなか文化祭事業は、まちなかの賑わいの創出に直接寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要である。	【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業 [総務省]  【実施時期】 <u>令和4年4月～7年3月</u>	区域内
【事業名】 長崎さるく (略)				
【事業名】 長崎帆船まつり  【内容】 長崎港に国内外の帆船を招聘し、新たな賑わいの場を創出し、観光や地域の活性化及び港、海に対する啓発を図る  【実施時期】 平成12年度～	長崎帆船まつり実行委員会	4月下旬に長崎港において長崎帆船まつりを開催することで、観光客や市民の賑わいを創出し、中心市街地の魅力を向上させることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業 [総務省]  【実施時期】 <u>令和4年4月～7年3月</u>	区域内
【事業名】 長崎くんち  【内容】 伝統的な年中行事である「長崎くんち」を実施し、観光客の誘致及び伝統芸能の振興を図る	長崎伝統芸能振興会 (長崎商工会議所)	毎年10月7日から9日まで行われる長崎くんちでは、踊町を中心とする中心市街地全体が祭りにより盛り上がり、庭見せなど観光客も長崎文化を楽しめる催し物があるため、人の活気と祭りによる賑わいの創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業 [総務省]  【実施時期】 <u>令和4年4月～7年3月</u>	区域内

[1] 略  
[2] (1) 略  
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 長崎市まちなか賑わいづくり活動支援事業 (略)				
【事業名】 Nagasakiまちなか文化祭事業  【内容】 音楽をはじめパフォーマンス、演劇などのステージや美術展を開催することにより、まちなかの賑わいの創出や、市民の芸術文化活動の発表や鑑賞の場を提供する  【実施時期】 平成27年度～	長崎市	本市の中心商業地において、音楽をはじめパフォーマンス、演劇などのステージや美術展を開催するNagasakiまちなか文化祭事業は、まちなかの賑わいの創出に直接寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要である。	【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業 [総務省]  【実施時期】 <u>令和2年4月～7年3月</u>	区域内
【事業名】 長崎さるく (略)				
【事業名】 長崎帆船まつり  【内容】 長崎港に国内外の帆船を招聘し、新たな賑わいの場を創出し、観光や地域の活性化及び港、海に対する啓発を図る  【実施時期】 平成12年度～	長崎帆船まつり実行委員会	4月下旬に長崎港において長崎帆船まつりを開催することで、観光客や市民の賑わいを創出し、中心市街地の魅力を向上させることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業 [総務省]  【実施時期】 <u>令和3年4月～7年3月</u>	区域内
【事業名】 長崎くんち  【内容】 伝統的な年中行事である「長崎くんち」を実施し、観光客の誘致及び伝統芸能の振興を図る	長崎伝統芸能振興会 (長崎商工会議所)	毎年10月7日から9日まで行われる長崎くんちでは、踊町を中心とする中心市街地全体が祭りにより盛り上がり、庭見せなど観光客も長崎文化を楽しめる催し物があるため、人の活気と祭りによる賑わいの創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業 [総務省]  【実施時期】 <u>令和3年4月～7年3月</u>	区域内

【実施時期】 昭和50年度以前～						【実施時期】 昭和50年度以前～					
【事業名】 長崎郷土芸能大会	長崎郷土芸能保存協議会	毎年9月下旬に長崎郷土芸能大会を開催することで、出演者や観覧者を中心市街地に誘客し、市中パレードや大会を通して賑わいの創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業 [総務省]	区域内		【事業名】 長崎郷土芸能大会	長崎郷土芸能保存協議会	毎年9月下旬に長崎郷土芸能大会を開催することで、出演者や観覧者を中心市街地に誘客し、市中パレードや大会を通して賑わいの創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業 [総務省]	区域内	
【内容】 市内各地区の伝統芸能を披露する大会を開催することで、市民・観光客に広く認知してもらい、伝統芸能の振興と保存・継承を図る			【実施時期】 <u>令和4年4月～7年3月</u>			【内容】 市内各地区の伝統芸能を披露する大会を開催することで、市民・観光客に広く認知してもらい、伝統芸能の振興と保存・継承を図る			【実施時期】 <u>令和2年4月～7年3月</u>		
【実施時期】 昭和50年度～						【実施時期】 昭和50年度～					
【事業名】 長崎居留地まつり	長崎居留地まつり実行委員会	長崎の代表観光地である旧外国人人居留地地区で開催することで、観光客や市民の賑わいを創出し、中心市街地の魅力を向上させることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業 [総務省]	区域内		【事業名】 長崎居留地まつり	長崎居留地まつり実行委員会	長崎の代表観光地である旧外国人人居留地地区で開催することで、観光客や市民の賑わいを創出し、中心市街地の魅力を向上させることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業 [総務省]	区域内	
【内容】 旧外国人人居留地区の歴史的文化資産を活かしながら多彩なイベントを行い、地域文化の活性化と地域振興を図る			【実施時期】 <u>令和4年4月～7年3月</u>			【内容】 旧外国人人居留地区の歴史的文化資産を活かしながら多彩なイベントを行い、地域文化の活性化と地域振興を図る			【実施時期】 <u>令和2年4月～7年3月</u>		
【実施時期】 平成8年度～						【実施時期】 平成8年度～					
【事業名】 東山手・南山手地区魅力向上事業 [再掲]	長崎市	中心市街地の南側に位置する東山手・南山手地区は、伝統的建造物群保存地区に指定されており、洋館をはじめとする歴史的価値のある建造物等が数多く残っており、これらを活用して地区の魅力向上を図るものである。 洋館の魅力向上により新たな地区の価値が生まれ、賑わいや活力の創出も見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業 [総務省]	区域内		【事業名】 東山手・南山手地区魅力向上事業 [再掲]	長崎市	中心市街地の南側に位置する東山手・南山手地区は、伝統的建造物群保存地区に指定されており、洋館をはじめとする歴史的価値のある建造物等が数多く残っており、これらを活用して地区の魅力向上を図るものである。 洋館の魅力向上により新たな地区の価値が生まれ、賑わいや活力の創出も見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業 [総務省]	区域内	
【内容】 東山手・南山手地区の魅力、回遊性の向上を図るため、洋館の活用方法の検討を行い、洋館隣接地を取得し一体的に活用する 位置：南山手町ほか			【実施時期】 <u>令和4年4月～7年3月</u>			【内容】 東山手・南山手地区の魅力、回遊性の向上を図るため、洋館の活用方法の検討を行い、洋館隣接地を取得し一体的に活用する 位置：南山手町ほか			【実施時期】 <u>令和2年4月～7年3月</u>		
【実施時期】 平成26年度～						【実施時期】 平成26年度～					
(略)						(略)					
【事業名】 中島川周辺活性化事業 (略)						【事業名】 中島川周辺活性化事業 (略)					
【事業名】 長崎ペーロン選手権大会	長崎ペーロン選手権大会実行委員会	ペーロン選手権大会に来場する観光客や市民を、中心市街地に誘客し、賑わいの創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業 [総務省]	区域内		【事業名】 長崎ペーロン選手権大会	長崎ペーロン選手権大会実行委員会	ペーロン選手権大会に来場する観光客や市民を、中心市街地に誘客し、賑わいの創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業 [総務省]	区域内	
【内容】 長崎の伝統行事であるべ						【内容】 長崎の伝統行事であるべ					

一ロンを市民、観光客に広く認知してもらい、観光客増加を図る			<b>【実施時期】</b> 令和4年4月～ 7年3月	
<b>【実施時期】</b> 昭和52年度～ (略)				
<b>【事業名】</b> 長崎開港450周年記念事業 (略)				
<u>(4)へ移設</u>				
<b>【事業名】</b> ながさき実り・恵みの感謝祭 (略)				
<u>削除</u>				
(略)				

- (2) ② 略  
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)				

一ロンを市民、観光客に広く認知してもらい、観光客増加を図る			<b>【実施時期】</b> 令和3年4月～ 7年3月	
<b>【実施時期】</b> 昭和52年度～ (略)				
<b>【事業名】</b> 長崎開港450周年記念事業 (略)				
<b>【事業名】</b> ながさきエコライフ・フェスタ	ながさきエコライフ実行委員会	市内中心部において「ながさきエコライフ・フェスタ」を開催することで、長崎市内外にお住いの方が中心市街地を訪れるきっかけとなり、賑わいを生み出すことから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【措置の内容】</b> 中心市街地活性化ソフト事業 [総務省]  <b>【実施時期】</b> 令和2年4月～ 7年3月	区域内
<b>【内容】</b> CO2の排出量削減につながる市民参加型の環境イベントを行い、賑わいの創出を図る				
<b>【実施時期】</b> 平成22年度～				
<b>【事業名】</b> ながさき実り・恵みの感謝祭 (略)				
<b>【事業名】</b> まちなか商店街誘客事業	長崎市	世界新三大夜景の認定や2つの世界遺産登録を背景に、国内外からの観光客の増加が見込まれる中、これらの観光客を観光地だけでなく、まちなかの商店街へ誘客し、受け入れる体制を整備することが、中心市街地の活性化に大きく寄与する。 本事業においては、外国人観光客等の受け入れに関して現状の課題を分析し、課題解決に向けた取り組みを行う個店等を支援し、外国人観光客等をまちなか商店街へ誘客しようとするものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【措置の内容】</b> 中心市街地活性化ソフト事業 [総務省]  <b>【実施時期】</b> 令和3年4月～ 7年3月	
<b>【内容】</b> 小売業・飲食店を営む小規模事業者が行う外国人観光客等の誘客促進及び消費拡大への取組みを支援する				
<b>【実施時期】</b> 平成27年度～				
(略)				

- (2) ② 略  
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)				

【事業名】 環長崎港夜間景観整備事業 (略)				
【事業名】 若年者雇用促進事業  【内容】 若年者の地元就職やU I J ターン就職を促進するため、学生や保護者一人ひとりに地元企業の情報を発信するとともに、地元企業の採用活動を促進する  【実施時期】 平成 30 年度～	長崎市	若年者の地元就職やU I J ターン就職を促進することで、企業が多く集積している中心市街地の従業員の確保につながり、ひいては賑わいの創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【措置の内容】 地方創生推進交付金 [内閣府]  【実施時期】 令和 2～6 年度  <u>【措置の内容】</u> <u>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</u> [内閣府]  <u>【実施時期】</u> <u>令和 2 年度</u>	
【事業名】 まちMICEプロジェクト  【内容】 MICE 開催を契機として、まちの中に人を呼び込み、滞在時間と消費の拡大につなげ、MICE 開催による効果をまち全体に波及させる  【実施時期】 令和元年度～	長崎市	本事業は、MICE 主催者にまちなかの歴史的建造物や商店街などをユニークベニューとして活用を促す取り組みや来訪者にまちなかの周遊・滞在を促す魅力的なコンテンツや仕組みづくりを行うとともに、市民や事業者によるおもてなし機運醸成を図るものである。 これらの取り組みは、MICE 主催者や来訪者による消費拡大につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【措置の内容】 地方創生推進交付金 [内閣府]  【実施時期】 令和 3～4 年度  <u>【措置の内容】</u> <u>都市構造再編集中支援事業</u> [国土交通省]  <u>【実施時期】</u> <u>令和 2 年度</u>	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)				
【事業名】 市民トイレ活用事業 [再掲] (略)				
<u>削除</u>				

【事業名】 環長崎港夜間景観整備事業 (略)				
【事業名】 若年者雇用促進事業  【内容】 若年者の地元就職やU I J ターン就職を促進するため、学生や保護者一人ひとりに地元企業の情報を発信するとともに、地元企業の採用活動を促進する  【実施時期】 平成 30 年度～	長崎市	若年者の地元就職やU I J ターン就職を促進することで、企業が多く集積している中心市街地の従業員の確保につながり、ひいては賑わいの創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【措置の内容】 地方創生推進交付金 [内閣府]  【実施時期】 令和 2～6 年度  <u>新規追加</u>	
【事業名】 まちMICEプロジェクト  【内容】 MICE 開催を契機として、まちの中に人を呼び込み、滞在時間と消費の拡大につなげ、MICE 開催による効果をまち全体に波及させる  【実施時期】 令和元年度～	長崎市	本事業は、MICE 主催者にまちなかの歴史的建造物や商店街などをユニークベニューとして活用を促す取り組みや来訪者にまちなかの周遊・滞在を促す魅力的なコンテンツや仕組みづくりを行うとともに、市民や事業者によるおもてなし機運醸成を図るものである。 これらの取り組みは、MICE 主催者や来訪者による消費拡大につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【措置の内容】 地方創生推進交付金 [内閣府]  【実施時期】 令和 2～6 年度  <u>新規追加</u>	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)				
【事業名】 市民トイレ活用事業 [再掲] (略)				
【事業名】 商店街持続化推進事業  【内容】 専門家のアドバイスを受けながら、課題解決に向け	長崎市	中心市街地活性化のためには、商店街が存続・発展していくことが重要であり、実践的活動を通じて事業者の人材育成と商店街・事業者間のネットワークづくりにつなげ、持続可能な		

(略)				
<b>【事業名】</b> 商店街共同施設等整備事業 (略)				
<b>【事業名】</b> ながさきエコライフ・フェスタ  <b>【内容】</b> CO2の排出量削減につながる市民参加型の環境イベントを行い、賑わいの創出を図る  <b>【実施時期】</b> 平成22年度～	ながさきエコライフ実行委員会	市内中心部において「ながさきエコライフ・フェスタ」を開催することで、長崎市内外にお住いの方が中心市街地を訪れるきっかけとなり、賑わいを生み出すことから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		

8. 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は別紙参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
- [2] (1)～(3) 略
- (4) 開催状況

開催日	内容
(略)	(略)
令和3年2月12日	第3回協議会（書面決議）（第2回計画変更に対する意見について）
令和3年5月20日	第1回協議会（書面決議）（令和2年度フォローアップに対する意見について）
令和3年12月27日	第2回協議会（第3回変更に対する意見について）

- (5) 略
- [3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

- [1]～[3] 略
- [4] 4～6 略

7. 経済活力向上のための事業

- ・第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定

た実践的活動を通じ、商業者の人材育成と、商店街・商業者間のネットワークの構築を図る  <b>【実施時期】</b> 平成30年度～ (略)		商業活動を促進することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
<b>【事業名】</b> 商店街共同施設等整備事業 (略)				
<u>(2) ①より移設</u>				

8. 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は別紙参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
- [2] (1)～(3) 略
- (4) 開催状況

開催日	内容
(略)	(略)
令和3年2月12日	第3回協議会（書面決議）（第2回計画変更に対する意見について）
<u>新規追加</u>	
<u>新規追加</u>	

- (5) 略
- [3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

- [1]～[3] 略
- [4] 4～6 略

7. 経済活力向上のための事業

- ・第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定

- ・長崎市まちなか賑わいづくり活動支援事業
- ・Nagasaki まちなか文化祭事業
- ・長崎さるく
- ・長崎帆船まつり
- ・長崎くんち
- ・長崎郷土芸能大会
- ・長崎居留地まつり
- ・東山手・南山手地区魅力向上事業 [再掲]
- ・長崎ベイサイドマラソン&ウオーク
- ・長崎ランタンフェスティバル
- ・中島川周辺活性化事業
- ・長崎ペーロン選手権大会
- ・まちなか再生推進事業
- ・長崎開港 450 周年記念事業
- ・ながさきエコライフ・フェスタ
- ・ながさき実り・恵みの感謝祭

・削除

- ・商店街体制強化支援事業
- ・商店街にぎわい創出事業
- ・新たなにぎわい創出事業
- ・中心市街地公園整備事業
- ・新大工町地区市街地再開発事業[再掲]
- ・浜町地区市街地再開発事業[再掲]
- ・環長崎港夜間景観整備事業
- ・若年者雇用促進事業
- ・まちMICEプロジェクト
- ・企業立地推進事業
- ・市民トイレ活用事業[再掲]

・削除

- ・商店街活性化プラン策定支援事業
- ・商店街共同施設等整備事業

8. 略

11. ～12. 略

- ・長崎市まちなか賑わいづくり活動支援事業
- ・Nagasaki まちなか文化祭事業
- ・長崎さるく
- ・長崎帆船まつり
- ・長崎くんち
- ・長崎郷土芸能大会
- ・長崎居留地まつり
- ・東山手・南山手地区魅力向上事業 [再掲]
- ・長崎ベイサイドマラソン&ウオーク
- ・長崎ランタンフェスティバル
- ・中島川周辺活性化事業
- ・長崎ペーロン選手権大会
- ・まちなか再生推進事業
- ・長崎開港 450 周年記念事業
- ・ながさきエコライフ・フェスタ
- ・ながさき実り・恵みの感謝祭

・まちなか商店街誘客事業

- ・商店街体制強化支援事業
- ・商店街にぎわい創出事業
- ・新たなにぎわい創出事業
- ・中心市街地公園整備事業
- ・新大工町地区市街地再開発事業[再掲]
- ・浜町地区市街地再開発事業[再掲]
- ・環長崎港夜間景観整備事業
- ・若年者雇用促進事業
- ・まちMICEプロジェクト
- ・企業立地推進事業
- ・市民トイレ活用事業[再掲]

・商店街持続化推進事業

- ・商店街活性化プラン策定支援事業
- ・商店街共同施設等整備事業

8. 略

11. ～12. 略